

## 鑑定評価書（令和3年地価調査）

令和3年7月20日提出  
山県（県）-1 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	(有)不動産インベストリサーチ							
山県（県）-1		岐阜県	岐阜第2	氏名	不動産鑑定士	安藤一成						
鑑定評価額		3,240,000 円		1 m <sup>2</sup> 当たりの価格		6,910 円/m <sup>2</sup>						
1 基本的事項												
(1) 価格時点	令和3年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和3年7月10日		(6) 路線価	円/m <sup>2</sup>					
(2) 実地調査日	令和3年6月23日		(5) 価格の種類	正常価格			1.1倍					
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価											
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	山県市谷合字加羅1043番1				②地積(m <sup>2</sup> )	469( )	⑨法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	「都計外」					
	台形 1.5:1	住宅 W2	中小規模一般住宅が連担する住宅地域	南6m国道	水道	岐阜 25km	(その他)					
(2) 近隣地域	①範囲	東 100m、西 30m、南 50m、北 15m	②標準的使用	低層住宅地								
	③標準的画地の形状等	間口 約 20.0m、奥行 約 15.0m、	規模	300 m <sup>2</sup> 程度、		形状	ほぼ整形					
	④地域的特性	特記	特にない	街 国道	交通	岐阜駅北 25km	法令	対象基準地と同じ				
⑤地域要因の将来予測	山県市郊外の既成集落地域である。今後については、高齢化、過疎化が進行し、衰退傾向にて推移していくものと思料するが、地価水準についても、下落基調にて推移するものと予測する。											
(3) 最有効使用の判定	低層住宅地				(4) 対象基準地の個別的要因		方位					
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 6,910 円/m <sup>2</sup>							+1.0			
	収益還元法	収益価格 / 円/m <sup>2</sup>										
	原価法	積算価格 / 円/m <sup>2</sup>										
	開発法	開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>										
(6) 市場の特性	同一需給圏は、山県市郊外の既成住宅地域である。主たる需要者は、地縁的選好性を有する個人を中心である。地域の過疎化、居住者の高齢化が進行すると共に、交通利便性が劣るため、地域における不動産取引はほとんど存しない。土地総額100万円～200万円程度である。											
(7) 評価額の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は、旧美山町、及び閑門市洞戸地区に存する規範性を有する取引事例を選択して試算した。収益価格は地域の実情から想定は妥当性を欠くことから、非適用とした。本件では、需要者は周辺の取引価格の水準を指標に意思決定を行うことが通常であることから、市場実態を反映した比準価格を採用して、代表標準地との検討も加え、鑑定評価額を上記のとおり決定した。											
(8) 標準地価格としをた	① ■代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 山県 -2	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0 0.0 0.0 +3.0 0.0 0.0	地域要因	街路 交通 環境 画地 行政 その他	-2.4 +4.6 +50.0 0.0 0.0 0.0
	公示価格 10,900 円/m <sup>2</sup>	[ 98.7 ] 100	[ 100 ] [ 103.0 ]	[ 100 ] [ 153.1 ]	[ 101.0 ] 100	6,890						
(9) 指定基準地の検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他		地域要因	街路 交通 環境 画地 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ 100 ] [ ]	[ 100 ] [ ]	[ ] 100							
(10) 対年らの標準価格等の前か	①-1 対象基準地の検討 ■継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 7,200 円/m <sup>2</sup>	(3) 価格形成要因の変動状況	[一般的要因]		生産活動は着実に持ち直しているものの、個人消費には、弱さがみられる。又、雇用情勢は弱い動きが続いている。							
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 -		[地域要因]		地域の過疎化が進行し、衰退傾向が著しい。							
	公示価格 円/m <sup>2</sup>		[個別的要因]		個別的要因に変動はない。							
	②変動率 年間 -4.0 %		半年前 %									

## 鑑定評価書（令和3年地価調査）

令和3年7月20日提出  
山県（県）-2宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	(有)不動産インベストリサーチ						
山県（県）-2		岐阜県	岐阜第2	氏名	不動産鑑定士	安藤一成		印			
鑑定評価額		5,880,000円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格		12,700円/m <sup>2</sup>					
1 基本的事項											
(1) 価格時点	令和3年7月1日		(4) 鑑定評価日		令和3年7月10日		(6) 路線価	〔令和3年1月〕路線価又は倍率 1.1倍 倍率種別			
(2) 実地調査日	令和3年6月23日		(5) 価格の種類		正常価格						
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	山県市大字大門字大門945番12					②地積(m <sup>2</sup> )	463( )	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	「都計外」 (その他)				
	1:1	住宅W2	農地の中に農家住宅のほか、公共施設も存在する地域	北4m市道	水道下水	岐阜17km					
(2) 近隣地域	①範囲	東100m、西100m、南50m、北50m	②標準的使用	低層住宅地							
	③標準的画地の形状等	間口 約20.0m、奥行 約20.0m、規模400m <sup>2</sup> 程度、形状ほぼ正方形									
	④地域的特性	特記:特にない 事項	街 基準方位北、4m 市道	交通 岐阜駅北西 17km	法令 規制	「都計外」					
	⑤地域要因の将来予測	公共施設に近接する旧来からの住宅地域として特に大きな変化はない見込まれる。地価は今後も下落基調を示すものと予測する。									
(3) 最有効使用の判定	低層住宅地					(4) 対象基準地の個別的要因		方位		0.0	
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 12,700円/m <sup>2</sup>									
	収益還元法	収益価格 /円/m <sup>2</sup>									
	原価法	積算価格 /円/m <sup>2</sup>									
	開発法	開発法による価格 /円/m <sup>2</sup>									
(6) 市場の特性	同一需給圏は、山県市伊自良地区を中心に梅原・大桑地区などのほか美山地区の一部を含めた市郊外の住宅系地域である。市場参加者は主に山県市及び隣接市の勤労者・自営業者などで、最多価格帯は取引規模にもよるが、更地で350万~600万円、土地建物一体で1800万~2300万円程度と推定される。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は、同一需給圏内から比較的広範囲に規範性のある取引事例を選択して試算した価格である。収益価格は、近隣地域及びその周辺が既存集落で、賃貸市場が成立していないと判断し適用を断念した。よって、本件では信頼性が比較的高い比準価格を求めたうえ、代表標準地との検討も踏まえ上記の通り鑑定評価額を決定した。										
(8) 公示価格としをた	① ■代表標準地 標準地番号 山県 -2	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	街路 0.0	地域要因 +3.6	街路 +3.6	
	公示価格 10,900円/m <sup>2</sup>	[ 98.7 ] 100 [ 103.0 ]	[ 100 ] [ 83.0 ] [ 100 ] 12,600	[ 100 ] [ 83.0 ] [ 100 ]	[ 100 ] [ 83.0 ] [ 100 ]	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0		交通 環境 画地 行政 その他	交通 環境 画地 行政 その他	交通 環境 画地 行政 その他	
(9) 指定基準地の検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	街路 0.0	地域要因 +3.6	街路 +3.6	
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ 100 ] [ ] [ 100 ] 100	[ 100 ] [ ] [ 100 ] 100	[ 100 ] [ ] [ 100 ] 100	0.0 0.0 0.0 0.0		交通 環境 画地 行政 その他	交通 環境 画地 行政 その他	環境 行政 その他	
(10) 対年らの標準価格等の前か	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 13,200円/m <sup>2</sup>				(3) 価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	生産活動は着実に持ち直しているものの、個人消費には、弱さがみられる。又、雇用情勢は弱い動きが続いている。				
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 - 公示価格 円/m <sup>2</sup>					[地域要因]	旧来からの既存住宅を主体とした集落地域であり、近くには太陽光パネルも多い。特に大きな変化は見られない。				
	②変動率 年間 -3.8% 半年間 %					[個別的要因]	個別的要因に変動はない。				

## 鑑定評価書（令和3年地価調査）

令和3年7月20日提出  
山県（県）-3宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	(有)不動産インベストリサーチ				
山県（県）-3		岐阜県	岐阜第2	氏名	不動産鑑定士	安藤一成		印	
鑑定評価額		5,860,000円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格		32,200円/m <sup>2</sup>			
1 基本的事項									
(1) 価格時点	令和3年7月1日		(4) 鑑定評価日		令和3年7月10日		(6) 路線価	〔令和3年1月〕路線価又は倍率 1.1倍 倍率種別	
(2) 実地調査日	令和3年6月23日		(5) 価格の種類		正常価格				
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価								
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨									
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	山県市大字高富字高橋1003番1					②地積(m <sup>2</sup> )	182( )	⑨法令上の規制等
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	(都)1住居(60,200) (その他)		
	1:2	住宅W2	新旧の低層住宅の中に農地等が見られる住宅地域	北6.9m市道	水道下水	岐阜11km			
(2) 近隣地域	①範囲	東70m、西170m、南130m、北60m	②標準的使用	低層住宅地					
	③標準的画地の形状等	間口 約10.0m、奥行 約19.0m、規模190m <sup>2</sup> 程度、形状長方形							
	④地域的特性	特記特にない 事項	街 路	基準方位北、6.9m市道	交通 施設	岐阜駅北東11km	法令 規制	対象基準地と同じ	
	⑤地域要因の将来予測	山県市中心部に所在する住宅地域である。人気の高富地区に該当し、一定の住宅需要が認められる。今後についても、現状を維持しながら推移していくものと思料する。							
(3) 最有効使用の判定	低層住宅地					(4) 対象基準地の個別的要因		方位	
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格32,200円/m <sup>2</sup>						0.0	
	収益還元法	収益価格/円/m <sup>2</sup>							
	原価法	積算価格/円/m <sup>2</sup>							
	開発法	開発法による価格/円/m <sup>2</sup>							
(6) 市場の特性	同一需給圏は、山県市中心部に位置する住宅地域である。主たる需要者は、地縁的選好性を有する個人を中心とする。山県市内において、人気の高富地区であるため、一定の住宅需要が存するものの、外部からの流入は近年ほとんど認められない。当該地域の中心価格帯の土地取引は約500万円～600万円程度、建売分譲住宅は2000万円～2500万円程度である。								
(7) 評価額の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は、山県市及び岐阜市北部に存する規範性を有する取引事例を選択して試算した。収益価格は地域の実情から賃貸用共同住宅の想定は妥当性を欠くことから、非適用とした。本件では、自己居住目的の取引が一般的で、需要者は周辺の取引価格の水準を指標に意思決定を行うことが通常であることから、市場実態を反映した比準価格の規範性は高いと判断される。以上のことから、比準価格を採用し、標準地との検討も加え、鑑定評価額を上記のとおり決定した。								
(8) 標準地価格としをた	①□代表標準地 ■標準地 標準地番号 山県 -1	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 交通 環境 行政 その他
	公示価格 34,100円/m <sup>2</sup>	[ 99.4 ] 100	[ 100 ] [ 100 ]	[ 100 ] [ 105.2 ]	[ 100 ] 100	32,200		0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	-0.9 -4.4 +11.0 0.0 0.0 0.0
(9) 指定基準地の検討	①指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 交通 環境 行政 その他
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ 100 ] [ ]	[ 100 ] [ ]	[ ] 100			0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	-0.9 -4.4 +11.0 0.0 0.0 0.0
(10) 対年らの標準地の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 32,300円/m <sup>2</sup>	(3) 価格形成要因の変動状況	[一般的要因]		生産活動は着実に持ち直しているものの、個人消費には、弱さがみられる。又、雇用情勢は弱い動きが続いている。				
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 -		[地域要因]		周辺ではミニ分譲等により、一般住宅が建設され、未利用地、農地等の宅地化が緩やかに進行している。				
	公示価格 円/m <sup>2</sup>		[個別的要因]		個別的要因に変動はない。				
	②変動率 年間 -0.3% 半年間 %								

## 鑑定評価書（令和3年地価調査）

令和3年7月20日提出  
山県（県）5-1 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	(有)不動産インベストリサーチ					
山県（県）5-1		岐阜県	岐阜第2	氏名	不動産鑑定士	安藤一成		印		
鑑定評価額		75,600,000円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格		50,200円/m <sup>2</sup>				
1 基本的事項										
(1) 価格時点	令和3年7月1日		(4) 鑑定評価日		令和3年7月10日		(6) 路線価	〔令和3年1月〕路線価又は倍率 1.1倍 倍率種別		
(2) 実地調査日	令和3年6月23日		(5) 価格の種類		正常価格					
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	山県市大字高木字戸羽1295番1外					②地積(m <sup>2</sup> )	1,505( )	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	(都)近商(80,200)			
	1.2:1	店舗S1	低層店舗が見られる県道沿いの商業地域	南西15m県道、三方路	水道下水	岐阜11km	(その他)(90,200)			
(2) 近隣地域	①範囲	東100m、西50m、南50m、北0m		②標準的使用	店舗敷地					
	③標準的画地の形状等	間口 約40.0m、奥行 約40.0m、規模		1,600m <sup>2</sup> 程度、形状 ほぼ正方形						
	④地域的特性	特記	特にない	街路	15m県道	交通	岐阜駅北11km	法令	(都)近商(80,200)	
	事項			路		施設		規制		
⑤地域要因の将来予測	東海環状自動車道山県ICが開通し、これに接続する国道256号などの整備に伴って、徐々に商業集積も進むと見込まれる。地価は下落幅の縮小に向かうと予測する。									
(3) 最有効使用の判定	店舗敷地					(4) 対象基準地の個別的要因		三方路 +7.0		
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格		51,200円/m <sup>2</sup>						
	収益還元法	収益価格		27,800円/m <sup>2</sup>						
	原価法	積算価格		/円/m <sup>2</sup>						
	開発法	開発法による価格		/円/m <sup>2</sup>						
(6) 市場の特性	同一需給圏は、山県市の中心市街地及びその周辺のほか、岐阜市北部も含めた商業系地域である。市場参加者は、山県市及びその隣接市などの事業者のほかチェーン展開による店舗立地を図る広域型企業も見込まれる。最多価格帯は取引規模によるが、更地で2000万~5000万円、土地・既設建物一体で3000万~8000万円程度と推定される。									
(7) 評価額の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は、山県市中心市街地北西部の県道沿いで、国道256号に接続し、店舗立地が進みつつある商業地域である。一方で、店舗等の賃貸物件は新規物件はあまり見られず、既存の賃貸物件についても家賃低落傾向から採算性は高くない。よって、本件では比準価格を重視し、店舗兼共同住宅の賃貸を前提にして求めた収益価格を考慮し、さらに規範性のある地価公示標準地との検討を踏まえ、上記の通り鑑定評価額を決定した。									
(8) 公示価格としをた	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input checked="" type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 山県 5-1	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 -1.0
	公示価格 47,200円/m <sup>2</sup>	[ 99.4 ] 100	[ 100 ] [ 100 ]	[ 100 ] [ 100.1 ]	[ 107.0 ] 100	50,200		交通 0.0	環境 0.0	画地 0.0
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号 -	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	街路	地域要因	街路
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ 100 ] [ ]	[ 100 ] [ ]	[ ] 100			交通	環境	画地
(10) 対象標準価格等の前からの検討	①-1 対象基準地の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 50,200円/m <sup>2</sup>	(3) 価格形成要因の変動状況	[一般的要因]		生産活動は着実に持ち直しているものの、個人消費には、弱さがみられる。又、雇用情勢は弱い動きが続いている。					
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 -		[地域要因]		東海環状自動車道山県ICの開通に合わせ、ICに接続する道路整備が進む。					
	公示価格 円/m <sup>2</sup>		[個別的要因]		個別的要因に変動はない。					
	② 変動率 年間 0.0% 半年間 %									

## 鑑定評価書（令和3年地価調査）

令和3年7月20日提出  
山県（県）9-1 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	(有)不動産インベストリサーチ				
山県（県）9-1		岐阜県	岐阜第2	氏名	不動産鑑定士	安藤一成		印	
鑑定評価額		126,000,000円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格		12,200円/m <sup>2</sup>			
1 基本的事項									
(1) 価格時点	令和3年7月1日		(4) 鑑定評価日		令和3年7月10日		(6) 路線価	〔令和3年1月〕路線価又は倍率 1.1倍 倍率種別	
(2) 実地調査日	令和3年6月23日		(5) 価格の種類		正常価格				
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価								
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨									
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	山県市富永字的場16番7外					②地積(m <sup>2</sup> )	10,367( )	⑨法令上の規制等
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	「都計外」 (その他)		
	不整形 1:3	工場兼事務所	中小規模工場を主とし、一般住宅も混在する地域	北東6.5m国道、四西路	水道	岐阜 18km			
(2) 近隣地域	①範囲	東100m、西150m、南160m、北100m	②標準的使用	工場地					
	③標準的画地の形状等	間口 約50.0m、奥行 約100.0m、規模5,000m <sup>2</sup> 程度、形状ほぼ整形							
	④地域的特性	特記 事項	特にない 街路	6.5m国道 155.1m	交通 施設	岐阜駅北東 18km	法令 規制	対象基準地と同じ	
	⑤地域要因の将来予測	山県市北部郊外の中小工場と一般住宅が混在する地域であり、今後も、現状を維持しながら推移していくものと思料する。近傍での道路整備もあるため、地価水準は緩やかな下落基調で推移するものと予測する。							
(3) 最有効使用の判定	工場地					(4) 対象基準地の個別的要因	間口・奥行の関係 形状 四方路		
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格		12,200円/m <sup>2</sup>			-10.0		
	収益還元法	収益価格		/円/m <sup>2</sup>			-5.0		
	原価法	積算価格		/円/m <sup>2</sup>			+6.0		
	開発法	開発法による価格		/円/m <sup>2</sup>					
(6) 市場の特性	同一需給圏は、山県市及び周辺市町村に存する工業地域である。主たる需要者は、製造業を中心とする中小の法人が中心である。近年の物流施設に対する強い需要は、ICまでの接近性等の交通利便性が優れている必要があり、当該地域における工場需要は限定的である。需要の中心となる価格帯は、画地条件により異なるが、坪4~5万円程度と推定する。								
(7) 評価額の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は、山県市及び周辺市内に存する規範性を有する取引事例を選択して試算した。収益価格は、事業用賃貸市場が未成熟で相対的な説得力は劣る。本件では、自己の業務用目的の取引が中心で、需要者は周辺の取引価格の水準を指標に意思決定を行うことが通常であることから、市場実態を反映した比準価格の規範性は高いと判断される。以上のことから、比準価格を採用して、標準地との検討も加え、鑑定評価額を上記のとおり決定した。								
(8) 公示価格としをた	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input checked="" type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 山県 9-1	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 -1.0 行政 0.0 その他 0.0	地域要因 街路 -5.5 交通 +2.6 環境 0.0 行政 0.0 その他 +60.0
	公示価格 20,800円/m <sup>2</sup>	[ 99.8 ] 100	[ 100 ] [ 99.0 ] [ 155.1 ] 100	[ 100 ] [ 90.6 ] 100	[ 100 ] [ 90.6 ] 100	12,200			
(9) 指定基準地の検討	① 指定基準地番号 -	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因 街路 交通 環境 行政 その他
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ 100 ] [ ] [ 100 ] 100	[ 100 ] [ ] [ 100 ] 100	[ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]				
(10) 対年らの標準価格地等の前か	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 12,300円/m <sup>2</sup>	(3) 価格形成要因の変動状況	[一般的要因]		生産活動は着実に持ち直しているものの、個人消費には、弱さがみられる。又、雇用情勢は弱い動きが続いている。				
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 公示価格		[地域要因]		山県ICが開通したが、山県市郊外の工業地域への影響は限定的である。				
			[個別的要因]		国道418号線バイパスが北側で供用開始。				
	② 変動率 年間 -0.8% 半年間 %								